

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和5年2月24日から同年6月26日までの間、山口県商工労働部商政課及び下松市経済部産業振興課において公衆の縦覧に供します。

令和5年2月24日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 エディオン下松店・アルク下松店
所在地 下松市大字西豊井1557

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	久保 允誉
株式会社丸久	防府市大字江泊1936	田中 康男

3 変更に係る事項の概要

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者

○変更前

別紙のとおり

○変更後

別紙のとおり

4 届出年月日

令和5年2月13日

(変更前)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社丸久	防府市大字江泊1936	田中 康男	
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	久保 允誉	
有限会社トレビ	下松市大字西豊井840の7	永松 伸幸	
徳本 真澄	周南市新清光台三丁目9番22号	-	

(変更後)

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社丸久	防府市大字江泊1936	田中 康男	
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	久保 允誉	
株式会社トレビ	下松市桜町一丁目15番1号	永松 伸幸	平成27年10月5日 住所変更 平成27年10月5日 名称変更
徳本 真澄	周南市新清光台三丁目9番22号	-	